

広聴の実績報告がまとまる たくさんの市民の 声が寄せられました

広報広聴課広聴係(市民相談室)では、市民の皆さんの市政に関するご意見、ご要望などを市政に反映させるために、「市長への手紙」や「要望」を受け付けています。

市に寄せられたご意見・ご要望とその回答をご紹介します

【ご意見・ご要望】

市民バス「まちっこ」の路線を他地域にも開設して欲しい。

市役所や市民病院等公共施設への直行バスなどの運行を希望するご意見、ご要望を多くいただいています。

バス運行につきましては、基本的にはバス事業者へ路線バスの開設を求めることになります。市では、少子高齢化や市民生活の多様化に伴い、今後は市民の移動のしやすさを確保していくことが重要な課題であると認識し、市民のご要望を受けて市民バス「まちっこ」の運行を実施しました。

しかしながら、「まちっこ」は利用者伸び悩み、運行経費に對して市が負担する補助金の支出が大きくなってしま

2000年度上半期(2000年4月1日～9月30日)の間に市民の皆さんから寄せられた「市長への手紙」と「要望」は、837件でした。1999年度下半期が642件(同上半期557件)、同年度合計1199件でしたので、大幅な増加となっています。今回特に多く寄せられたご意見は、「開発」に関するものでした(下表参照)。市南部では、大規模マンションの建設が計画されており、周辺住民の方からのご意見を数多くいただきました。

なお、下表の各項目に寄せられたご意見の主なものは以下の通りです。

【開発】マンション(中高層建築物)の開発、宅地造成、開発行為などについて

【道路】道路補修、歩道整備、道路の新設や拡幅、捨て看板の撤去、路上の放置物などについて

【環境・公害対策】ごみ処理施設、排気ガス、排水、土壌汚染、騒音、航空機騒音を除去(く)ごみのポイ捨てなどについて

【建築】建築確認申請、違反建築物の調査などについて

【公園・緑地】公園・緑地の整備、公園の清掃や管理、街路樹の維持管理、自然保護などについて

【税金と土】八ガキを市の施設に用意している。現在のコンピュータシステムは利用者のプライバシーを保護するため、返却処理に利用者個人の情報(どのような資料を借りているかを含む)が直ちに結びついているので、事務処理が複雑になる。③リンクエントがある資料をその場で確保・回収できない。④電話などによる貸出延長手続きを認めた場合、電話などが続くと、処理しきれないことがやばった処理をしてしまう可能性があります。ある——といった理由からです。

【ご意見・ご要望】

図書館で借りた本の貸出期間を延長する際、必ず図書館に本を持参しなければなりません。電話などで貸し出しの延長を受け付けていただけないでしょうか。

【ご意見・ご要望】

「指摘のとおり、市立図書館では貸し出しの延長を希望されるお客様には、貸出期間内に来館していただき、改めて貸し出しの手続きをしていただいています。

それは、①2週間または1週間の約束手紙を貸し出

【ご意見・ご要望】

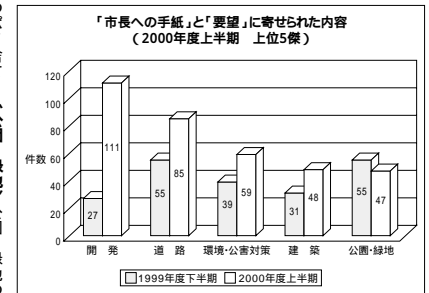
「市長への手紙」は、専用

【ご意見・ご要望】

【ご意見・ご要望】

【ご意見・ご要望】

【ご意見・ご要望】



市・都民税 所得税、事業税 申告準備はお早めに

市・都民税 所得税、事業税の申告時期が近づきました。申告書の提出期限は2月16日(金)～3月15日(木)です。お問い合わせは、市・都民税については市役所市民税課(☎724・2114)、所得税については町田税務所(☎728・7211)までお問い合わせください。

市・都民税の申告が必要の方
平成13年1月1日現在、町田市に住所がある方
ただし、次に該当する方は社会保険庁等から市役所へ支給

確実な税込確保に向けて 滞納処分を強化します

町田市を初めとする地方自治体の仕事は、私たちの暮らしに様々なかかわりを持っています。その公共の仕事に必要な経費を「税金」といって負担しています。町田市の税金には、市民税や固定資産税、軽自動車税といった普通税と都市計画税、事業所税、国民健康保険税といった目的税があります。このうち国民健康保険税を除いたものを総称して市税といっています。

【滞納処分】
1999年4月から市税滞納整理特別対策本部を設置し、高額・長期の市税滞納者に対して集中的・組織的に取り組んでいます。

【対策本部設置】
1999年4月から市税滞納整理特別対策本部を設置し、高額・長期の市税滞納者に対して集中的・組織的に取り組んでいます。

【滞納処分の強化】
今までは、社会情勢に配慮し、差し押さえなどの強制手段を差し控えてきましたが、対策本部では従来の方針を変更し、少額滞納の場合でも納税滞りや納税の猶予が認められることがありません。また、何らかの事情で納期内納付ができないなど、お困りの方はあらかじめ納税課(☎724・2122)にご相談下さい。

市・都民税の申告書が送ら れた方で、病氣失業学生な どで昨年中に所得がなかった 方も、その旨を具体的に記入 して提出して下さい。

国民年金保険料・国民健康保険料
申告書の送付
市・都民税申告書は昨年申告書を提出した方②昨年町田市に転入した方③昨年3月に大学などを卒業したと思われる方④昨年会社を退職した方などに2月9日ご発送する予定です。

所得控除の申告をお忘れなく
所得から控除されるものは、生命保険や損害保険、社会保険の保険料などがあります。これらのうち国民年金保険料、国民健康保険料はご控除を忘れがちな点で注意して下さい。

市・都民税課税証明書は 6月中旬以降に 税証明書等の交付は、3月15 日までに申告した場合には6 月中旬以降にできません。な お、期限内に申告をしませんと 証明書の交付時期が遅れるだ けでなく、納付回数が少ない なり、1回当たりの納付税額 が多くなります。必ず期限内 に申告して下さい。

【滞納処分の強化】
今までは、社会情勢に配慮し、差し押さえなどの強制手段を差し控えてきましたが、対策本部では従来の方針を変更し、少額滞納の場合でも納税滞りや納税の猶予が認められることがありません。また、何らかの事情で納期内納付ができないなど、お困りの方はあらかじめ納税課(☎724・2122)にご相談下さい。

【滞納処分の強化】
今までは、社会情勢に配慮し、差し押さえなどの強制手段を差し控えてきましたが、対策本部では従来の方針を変更し、少額滞納の場合でも納税滞りや納税の猶予が認められることがありません。また、何らかの事情で納期内納付ができないなど、お困りの方はあらかじめ納税課(☎724・2122)にご相談下さい。

【滞納処分の強化】
今までは、社会情勢に配慮し、差し押さえなどの強制手段を差し控えてきましたが、対策本部では従来の方針を変更し、少額滞納の場合でも納税滞りや納税の猶予が認められることがありません。また、何らかの事情で納期内納付ができないなど、お困りの方はあらかじめ納税課(☎724・2122)にご相談下さい。

【滞納処分の強化】
今までは、社会情勢に配慮し、差し押さえなどの強制手段を差し控えてきましたが、対策本部では従来の方針を変更し、少額滞納の場合でも納税滞りや納税の猶予が認められることがありません。また、何らかの事情で納期内納付ができないなど、お困りの方はあらかじめ納税課(☎724・2122)にご相談下さい。

税務署からの お知らせ

確定申告のお知らせ
①所得税の申告と納税は、2月16日(金)～3月15日(木)です。なお、還付の申告は2月15日以前でも提出できます。なお、還付の申告は2月15日以前でも提出できます。

確定申告の用紙等を配布します
確定申告の用紙等は税務署のほか、市役所や各市民センター等で2月1日(木)から配布します。数に限りがありますので、お早めにご利用下さい。

確定申告の用紙等を配布します
確定申告の用紙等は税務署のほか、市役所や各市民センター等で2月1日(木)から配布します。数に限りがありますので、お早めにご利用下さい。

確定申告の用紙等を配布します
確定申告の用紙等は税務署のほか、市役所や各市民センター等で2月1日(木)から配布します。数に限りがありますので、お早めにご利用下さい。

確定申告の用紙等を配布します
確定申告の用紙等は税務署のほか、市役所や各市民センター等で2月1日(木)から配布します。数に限りがありますので、お早めにご利用下さい。

確定申告の用紙等を配布します
確定申告の用紙等は税務署のほか、市役所や各市民センター等で2月1日(木)から配布します。数に限りがありますので、お早めにご利用下さい。

確定申告の用紙等を配布します
確定申告の用紙等は税務署のほか、市役所や各市民センター等で2月1日(木)から配布します。数に限りがありますので、お早めにご利用下さい。